

研究論文投稿に関する不正行為（二重投稿）防止のための具体例

- 1) 既発表論文をもとに書いた論文を学会等の論文誌に投稿する場合は、投稿論文に既発表論文に関する引用を適切に行うこと。
- 2) 既発表の国際会議のプロシーディングスに掲載された内容をもとに書いた論文を学会の論文誌に投稿する場合は、投稿論文にプロシーディングスに関する引用を適切に行う。また、先に国際会議プロシーディングスなどに掲載する場合は、オリジナリティに十分注意をすること。
- 3) 学会の論文誌や国際会議のプロシーディングスなどに掲載された内容と同一のものを他の論文誌に投稿する場合は二重投稿と見なされる。ただし、投稿規程によっては、転載が認められていたり、国際会議のプロシーディングスは二重投稿の例外としている学会もあり、注意が必要であること。
- 4) 既発表の分量が多い程、論文化した場合に重複度は高くなるので二重投稿に該当しやすくなる。既発表論文の概要を複数分まとめる場合や学会の国際セッションにて発表した場合は十分な注意が必要であること。
- 5) 国際会議での先行発表が二重投稿の例外として認められていない学術誌に後日投稿する場合には、著者には二重投稿の嫌疑がかかる可能性があることを十分注意していただくようお願いかけること。

※英文論文と和文論文の二重投稿の防止策としては、画像検索ソフトを利用して図表やグラフの類似性をチェックすることを推奨する。